

第1回幌加内町議会臨時会 第1号

令和5年5月1日(月曜日)

○議事日程

- 臨時議長紹介
- 開会の宣言
- 町長あいさつ
- 開議の宣言
- 1 仮議席の指定について
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 選挙第1号 議長の選挙について
- 4 会期の決定について
- 5 選挙第2号 副議長の選挙について
- 6 議席の指定について
- 7 常任委員の選任について
- 8 諸般の報告（各常任委員会正副委員長の互選の報告）
- 9 議会運営委員会の選任について
- 10 選挙第3号 士別地方消防事務組合議会議員の選挙について
- 11 同意第1号 監査委員の選任について
- 12 同意第2号 監査委員の選任について
- 13 報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 14 諸般の報告
（議会運営委員会、議会広報特別委員会の正副委員長の互選の報告）

（追加日程）

- 1 議長の常任委員の辞任について
- 2 常任委員の追加選任について
- 3 動議案第3号 議会広報特別委員会設置に関する動議について
- 4 閉会中の所管事務調査の申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	3番	小関和明君
	1番	中南裕行君		2番	寺崎義男君
	4番	中村雅義君		5番	中川秀雄君
	6番	稲見隆浩君		7番	藤井祐君
	8番	蔵前文彦君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
副町	長	大野克彦君
教	育	村上雅之君
総務課	長	中河滋登君
産業課	長	清原吉典君
建設課	長	宮田直樹君
住民課	長	山本久稔君
保健福祉課	長	加藤誠一君
地域振興室	長	新江和夫君
教育委員会	次長	内山渉君

○出席事務局職員

事務局	長	蔵前裕幸君
書	記	岡田由美君

開 会 午前9時13分

◎臨時議長の紹介

○事務局長（藏前裕幸君） 議会事務局長の藏前です。

本臨時会は一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の小関議員をご紹介します。小関議員は臨時議長席へよろしく願いいたします。

○臨時議長（小関和明君） ただいま紹介いただきました小関でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長の選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

開 会 午前9時14分

◎開会の宣言

○臨時議長（小関和明君） ただいまから、令和5年度第1回幌加内町議会臨時議会を開会いたします。

◎町長のあいさつ

○臨時議長（小関和明君） 本日の会議に入る前に、町長からあいさつの申し出がありましたので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○臨時議長（小関和明君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 一言、ご挨拶を申し上げます。

まずこのたびの統一地方選挙において、8年ぶりの町議会選挙に当選されました議員の皆様に、心よりお祝いを申し上げます。おめでとうございます。また不肖私、細川が町長選挙において、多くの町民の方々のご支援を賜り、3期目の町長に就任させていただきました。誠に光栄であるものと厚く御礼申し上げます。今後4年間、本町行政のかじ取り役という重責を極めて重く感じていますが、初心にかえり誠心誠意取り組んでまいる決意であります。住民福祉の向上という地方自治の原点を忘れず、町民の安全・安心の確保とコロナ禍により様々な局面で足踏みもありましたが本町のポテンシャルを活かし、その魅力を大いに発信してまいりたく存じます。やるべき政策を誠実に実行し、この積み上げがより良い町づくりになるものに関心をしているところであります。この任期中には次期、総合振興計画も樹立しなければなりません。中・長期的に取り組むべきことは何かなどは是非々、議論を十分に重ねたうえで取り組んで参りたいと思います。具体的な政策内容につ

いては、執行方針などを通じて別な機会に申し上げさせていただきます。

議員の皆様には、特段のご協力とご理解を賜りますよう、お願い申し上げまして、議員各位のご当選のお祝いと町長就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（小関和明君） 町長のあいさつが終わりましたので、これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（小関和明君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○臨時議長（小関和明君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって臨時議長において、仮議席1番 藤井議員、2番 稲見議員を指名します。

◎日程第3 選挙第1号

○臨時議長（小関和明君） 日程第3、選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めて下さい。

（議場を閉鎖）

○臨時議長（小関和明君） ただいまの出席議員は9名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席1番 藤井議員、2番 稲見議員を指名します。投票用紙の配布をお願いします。

（投票用紙の配布・投票箱準備）

○臨時議長（小関和明君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（小関和明君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検をお願いします。立会人、臨時議長に見えるようにお願いいたします。

（投票箱の点検）

○臨時議長（小関和明君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いします。点呼を命じます。

○事務局長（蔵前裕幸君） 議席番号、お名前を申し上げます。

1 番 藤井議員、2 番 稲見議員、3 番 蔵前議員、4 番 寺崎議員、5 番 中村議員
6 番 中南議員、7 番 小川議員、8 番 中川議員、9 番 小関議員

○臨時議長（小関和明君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（小関和明君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

それでは開票を行います。藤井議員、稲見議員の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○臨時議長（小関和明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 9 票。これは、先程の出席議員数に符号いたしております。

うち、有効投票 9 票、無効投票 0 票。

有効投票のうち、小川議員 8 票、蔵前議員 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、小川議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開けて下さい。

（議場を開放）

○臨時議長（小関和明君） ただいま、議長に当選されました小川議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

（当選人より発言を求める声あり）

○臨時議長（小関和明君） 議長に当選されました小川議員から、発言を求められていますので、これを許します。

◎当選人あいさつ

○7 番（小川雅昭君） 議長、7 番。

○臨時議長（小関和明君） 7 番、小川議員。

○7 番（小川雅昭君） 一言ごあいさつを申し上げます。

今程、議員各位の御推挙をいただき、再度、議長の要職に就任させていただくことになりました。誠に身に余る光栄なことであると共に、再度、残された課題に全力で取り組みと言う皆様方の叱咤激励と重く受け止め、全身全霊を持って勤めてまいる所存でございます。

議会の運営につきましても議員各位の御協力のもと、議会の活性化、町民との信頼の向上を図るとともに、不偏不党、公正無私を旨としまして、活発に議会が運営されます様、努力を重ねて行く所存であります。また、今回、全国統一地方選挙で学んだ事例もあります。町民方々より寄せられましたご意見も多々あり、新しい時代の新しい議会のあり方をも模索しながら、次の世代に託せる改革をも最優先で取り組んで行きたいと思うところであります。

町長を始め職員のみなさにもお願い申し上げます。

本町の近々の課題が累積する中で、今まで以上に互いに議論を重ね、町民が主体である事を忘れる事なく、早急に解決を図って行かなければなりません。執行機関と議会と一体になって新しい時

代にふさわしい本町の発展と住民福祉の向上を確立させるためにも更にご協力を賜りますようお願い申し上げます。不詳私浅学非才ではありますが。この重責をずっと担って頑張っている所存でございます。重ねまして、皆様方のご協力を賜ります事をお願い申し上げまして、就任のご挨拶いたします。有難うございました。

○臨時議長（小関和明君） これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。小川議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時34分

（議長、議長席へ）

再開 午前 9時35分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第4 会期の決定について

○議長（小川雅昭君） 日程第4、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第5 選挙第2号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めて下さい。

（議場を閉鎖）

○議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員は9名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席1番 藤井議員、2番 稲見議員を指名します。投票用紙の配布をお願いします。

（投票用紙の配布・投票箱準備）

○議長（小川雅昭君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検をお願いします。立会人、議長に見えるようお願いいたします。

（投票箱の点検）

○議長（小川雅昭君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いします。点呼を命じます。

○事務局長（蔵前裕幸君） 議席番号、お名前を申し上げます。

1 番 藤井議員、2 番 稲見議員、3 番 蔵前議員、4 番 寺崎議員、5 番 中村議員
6 番 中南議員、7 番 小川議長、8 番 中川議員、9 番 小関議員

○議長（小川雅昭君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

それでは開票を行います。藤井議員、稲見議員の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（小川雅昭君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 9 票。これは、先程の出席議員数に符号いたしております。

うち、有効投票 8 票、無効投票 1 票。

有効投票のうち、小関議員 6 票、中南議員 1 票、蔵前議員 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 2 票です。したがって、小関議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開けて下さい。

（議場を開放）

○議長（小川雅昭君） ただいま、副議長に当選されました小関議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

（当選人より発言を求める声あり）

○議長（小川雅昭君） 副議長に当選されました小関議員から、発言を求められていますので、これを許します。

◎当選人あいさつ

○9 番（小関和明君） 議長、9 番。

○議長（小川雅昭君） 9 番、小関議員。

○9 番（小関和明君） 一言ごあいさつを申し上げます。

私、小関、このように思いもよらない重責に身が引き締まる思いです。先程も議長が申したとおりこの残された 4 年間、本町におかれる多くの課題が多々残っているものと認識しています。議員各位と共に本町の未来を見据えた課題を忌憚なく進めていく所存であります。

町長を始め職員の皆さま方の変わらぬ知恵を拝借し、私個人としても、また、議員各位 9 名の一

員としてこの重責を全うさせていただきたいと考えています。多くの課題に取り組むには大きな力が必要です。何卒その点も踏まえて私を始め本議会に与えられた力を存分に発揮させていただきます。ご協力を願ひましてご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川雅昭君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時51分

再開 午前11時14分

◎日程第6 議席の指定について

○議長（小川雅昭君） 日程第6、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定によって、議長において指定いたします。

氏名と議席番号を職員に朗読させます。

○事務局長（藏前裕幸君） 議席番号とお名前を申し上げます。

1番 中南議員、2番 寺崎議員、3番 小関議員、4番 中村議員、5番 中川議員
6番 稲見議員、7番 藤井議員、8番 藏前議員、9番 小川議長

○議長（小川雅昭君） ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。

○議長（小川雅昭君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時15分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第7 常任委員の選任について

○議長（小川雅昭君） 日程第7、各常任委員会の委員の選任を行います。

お諮りをいたします。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定によりまして、

総務厚生常任委員に2番 寺崎議員、3番 小関議員、4番 中村議員、5番 中川議員

6番 稲見議員

産建文教常任委員に1番 中南議員、2番 寺崎議員、7番 藤井議員、8番 蔵前議員
9番 小川議員をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました議員をそれぞれの常任委員に選任することにいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時17分

(議長除斥により退場、副議長が議長席へ)

再開 午前11時18分

○副議長(小関和明君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○副議長(小関和明君) ただいま議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。
お諮りします。これを日程に追加し、ただちに議題としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(小関和明君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 議長の常任委員の辞任について

○副議長(小関和明君) 追加日程第1、議長の常任委員の辞任についての件を議題といたします。
お諮りします。議長は、職務上、委員会に出席する権限を有しているほか、議長固有の権限を考慮するとき、委員会委員として所属することは適当ではなく、また行政実例でも、議長については辞任を認めているところでありますので、産建文教常任委員を辞職したいとするものです。
辞職について許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(小関和明君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の産建文教常任委員の辞任については、許可することに決定しました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 11 時 20 分
(議長 議長席へ戻る、副議長 自席へ戻る)
再開 午後 11 時 22 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） 今ほど議長の常任委員を辞任する許可決定を受けまして、産建文教常任委員会の定数に欠員が出ましたので、ここで追加選任をしたいと思います。

お諮りいたします。これを日程に追加し、ただちに議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって常任委員の追加選任を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

◎追加日程第2 常任委員の追加選任について

○議長（小川雅昭君） 追加日程第2 常任委員の追加選任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。産建文教常任委員に4番 中村議員を追加指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をしました中村議員を産建文教常任委員に追加選任することに、決定をいたしました。

◎日程第8 諸般の報告

○議長（小川雅昭君） 日程第8、諸般の報告を行います。

休憩中に常任委員会におきまして、正副常任委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告をいたします。

総務厚生常任委員会は、委員長に稲見議員、副委員長に中川議員。

産建文教常任委員会は、委員長に蔵前議員、副委員長に中南議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎日程第9 議会運営委員の選任について

○議長（小川雅昭君） 日程第9、議会運営委員会の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、3番 小関議員
5番 中川議員、6番 稲見議員、8番 蔵前議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり議会運営委員に選任することに決定しました。
暫時休憩します。

休憩 午後11時26分

（動議案第2号を配布）

再開 午後11時28分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） ただいま、小関議員から議会広報特別委員会の設置に関する動議が提出されました。この動議は賛成者がありますので、成立いたします。

お諮りします。この動議を日程に追加し、ただちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、動議案を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎追加日程第3 動議案第2号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第3、動議案第2号 議会広報特別委員会設置に関する動議についての件を議題とします。

提出者から趣旨説明を願います。

○3番（小関和明君） 議長、3番。

○議長（小川雅昭君） 3番、小関議員。

○3番（小関和明君） （動議案第2号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから本件に対する討論を省略し、本動議案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、動議案第2号は原案のとおり可決されました。

それでは引き続いて議長の指名により、特別委員の選任を行います。

お諮りします。ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、1番 中南議員、2番 寺崎議員、4番 中村議員、5番 中川議員、7番 藤井議員、以上の5名にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました5名を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第10 選挙第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第10、選挙第3号 士別地方消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

士別地方消防事務組合議会議員に3番 小関議員、私、小川を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました小関議員、私、小川を士別地方消防事務組合議会議員の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました２名の議員が士別地方消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された２名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 第 2 項の規定により告知します。

◎日程第 11 同意第 1 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 11、同意第 1 号 監査委員の選任についての件を議題とします。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （同意第 1 号朗読、記載省略）

本件の提案理由であります、４年の任期であります監査委員、菊地勝美氏が５月 26 日に任期満了を迎えるにあたり引き続き菊地氏を識見も豊かで適任であると判断し選任するものです。なお、任期については、令和 5 年 5 月 27 日から令和 9 年 5 月 26 日までの４年間です。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから本件に対する質疑及び討論を省略し、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第 1 号 監査委員の選任の件は、原案のとおり同意することに決定しました。
暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 39 分

再開 午前 11 時 40 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第 12 同意第 2 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 12、同意第 2 号 監査委員の選任についての件を議題とします。

藤井議員は、地方自治法第 117 条の規定により、除斥の対象になりますので退場を求めます。

（7 番 藤井議員、除斥により退場）

○議長（小川雅昭君） 提案者から、提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （同意第2号朗読、記載省略）

本件の提案理由であります。令和5年4月30日をもって任期満了となりました議員選出の監査委員について、後任を選任し議決を求めるものでございます。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから本件に対する質疑及び討論を省略し、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 監査委員の選任の件は、原案のとおり同意することに決定しました。暫時休憩します。

休憩 午後11時43分

（藤井議員 自席へ戻る、諸般の報告を配布）

再開 午後11時44分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第13 報告第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第13、報告第3号、専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することについての件を議題といたします。

本件に関し、説明員の報告を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （報告第3号朗読、記載省略）

本件については、全国町村会損害賠償補償保険の事故処理が終了し、賠償額が確定したため専決処分したものです。なお、町の賠償する額については全額保険にて補填されるものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終ります。これから質疑を行います。

報告第3号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

本件については、報告案件でありますので以上で報告を終ります。

暫時休憩します。

休憩 午後 11 時 48 分

再開 午後 11 時 49 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 14 諸般の報告

○議長（小川雅昭君） 日程第 14、諸般の報告を行います。

休憩中に議会運営委員会並びに議会広報特別委員会において、それぞれ正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告をいたします。

議会運営委員会の委員長に中川議員、副委員長に稲見議員。

議会広報特別委員会の委員長に中川議員、副委員長に中南議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 11 時 49 分

（閉会中の所管事務調査の申し出を配布）

再開 午後 11 時 50 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

ただいま、議会運営委員長から閉会中の所管事務調査の申し出の件が提出されました。

これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、ただちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第4 閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長（小川雅昭君） 追加日程第4、閉会中の所管事務調査の申し出の件を議題といたします。

本件はお手元に配布のとおり、議会運営委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りをいたします。本件は申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり許可することに決定をいたしました。

◎閉会の宣言

○議長（小川雅昭君） これで本臨時会に付されました案件は全て終了しました。

これをもちまして会議を閉じます。

令和5年第1回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後11時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年5月1日

臨 時 議 長

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員